平成２４年（フ）第１７０号
山梨県甲斐市吉沢161番地の１
破産者　甲信鋼業株式会社
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成１８年（フ）第５０６号
和歌山市鷹匠町３丁目７番地
破産者　亡川口富久相続財産
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第５７９号
岡山市北区神田町１丁目11番４号
破産者　有限会社文盛堂
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７６２号
熊本県八代市千丁町新牟田1868－２－401、開始決定時の住所熊本県八代市通町４番39号
破産者　和田　正彦
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第３２１号
長崎県長崎市御船蔵町15番18号、旧住所長崎県長崎市中川１丁目４番17号　青雲寮
破産者　田島　康子
１　決定年月日　平成25年８月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４２０号
札幌市東区北49条東８丁目２番38号　ハイツ池田Ａ２階中左
破産者　岡部　　恵
１　決定年月日　平成25年８月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４３号
名古屋市守山区大森八龍１丁目1208番地
破産者　小林　弘幸
１　決定年月日　平成25年８月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７８７号
神戸市垂水区五色山３丁目１番35―1007号、開始決定時の住所神戸市須磨区高倉台２丁目８番14号
破産者　石垣　幸二
１　決定年月日　平成25年８月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５４号
兵庫県加東市社1710番地２　社ステージ101号、開始決定時の住所兵庫県加東市多井田772番地１
破産者　宮川　尚之
１　決定年月日　平成25年８月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第２６号
佐賀県鳥栖市真木町1909番地、住民票上の住所奈良県五條市田園４丁目36番地の16
破産者　緒方　直樹
１　決定年月日　平成25年８月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４号
熊本市中央区水前寺１丁目４番40―202号ロマージュ水前寺Ⅱ、前住所熊本市東区湖東２丁目34番18号
破産者　萱本　良雄
１　決定年月日　平成25年８月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１００号
北海道岩見沢市５条東11丁目　喜古美代子方、住民票上の住所北海道増毛郡増毛町畠中町１丁目13番地
破産者　水野みゆき
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第４号
北海道岩内郡岩内町字高台81番地の７
破産者　中村　繁幸
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部

平成２５年（フ）第１号
北海道網走市向陽ケ丘３丁目１番２号
破産者　池田　　裕
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２４年（フ）第９９号
栃木県栃木市大平町西水代2724番地１
破産者　尾方　俊次
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第１７１号
山梨県甲斐市中下条86番地48
破産者　山本　幸作
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４０７号
和歌山市和歌浦西１丁目10―10　和歌浦ガーデンテラス108
破産者　総合建設大谷こと　大谷　俊樹
１　決定年月日　平成25年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係